

久教(学)第211号
令和2年5月8日

保護者各位

久万高原町教育委員会
教育長 小野 敏 信

第1学期当初の学校等の臨時休業の再度の延長について（通知）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本町の教育活動にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、本町においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、第1学期当初の町内幼稚園、小学校及び中学校の臨時休業の延長を決定し、令和2年4月30日付け久教(学)第175号で通知したところです。

このような中、国の緊急事態宣言の期間延長や県における対策の状況等を踏まえ、町新型コロナウイルス感染症対策本部の決定を受けて、臨時休業の再度の延長（5月24日（日）までの延長）を決定いたしました。

学校再開については、5月25日（月）とし、今回の臨時休業期間中には、学校再開に向けた学校等における円滑な準備を行うため、必要な感染防止対策を講じた上で、登校日を設けることとし、長期に渡る臨時休業に伴う児童生徒等及び保護者の負担軽減を図ることといたします。

つきましては、長期間に渡る臨時休業及び度重なる臨時休業の延長となりますが、園児、児童及び生徒を守るためと円滑な準備を行うための措置となりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間（終期の再延長）

- ① 幼稚園 4月 9日（木）から5月24日（日）
- ② 小学校 4月 9日（木）から5月24日（日）
- ③ 中学校 4月10日（金）から5月24日（日）

2 登校日の設定

- ①再延長した臨時休業期間中（5月11日（月）から5月22日（金）の間）に感染防止対策を講じた上で、学校規模等に応じて、登校日を設けることといたします。
- ②登校日：仕七川幼稚園・小学校とも、園・学校が再開するまでの毎週火・金曜日（詳しくは別プリントを参照してください。）
- ③上記の登校日には、学校給食を提供いたします。

3 学校再開日（予定） 5月25日（月）

（中学校における部活動については、学校再開後も当面の間、実施しない。）

4 その他

今後、感染症の拡大が認められるなど、国や県等の対応状況及び要請等や「町新型コロナウイルス感染症対策本部」での決定内容等により、再度、臨時休業の延長を行う場合もあります。